

# INFORMATION

## 【第 98 回判例研究会】(認定研修)

判例研究は租税法の解釈力を養う教材として欠かせないものとなっております。判例を綿密に調べることにより、事実認定プロセス、課税要件を導き方、最終的な結論に至るまでの過程から実務家が税に携わる上での基本的要素の多くを読み取ることができます。必要な時にだけ判例に触れるのではなく、定期的に判例に触れることで知識を深めませんか？

### 【勉強会】

「所得税更正処分等取消請求上告受理申立事件」

(「和解により取得した土地の譲渡・・・譲渡所得か一時所得か」

東京地裁 平 15. 12. 12 東京高判 平 17. 3. 10 )

日時：令和 2 年 1 月 23 日 (木) 18：30 から (開場 18：10)

場所：青税事務局

講師：弁護士 飯島光章先生 ・ 青税 古閑千枝 会員

### 【懇親会】

勉強会終了後懇親会を予定しております。

ふだんあまり話すことのない弁護士の方と知り合えるチャンスです。是非ご参加ください。

研修会に出席される会員は 1 月 21 日 (火) までに下記に記載の上、E-M a i l 又は F A X にてお申し込みください。両方欠席される方は連絡不要です。

勉強会	出席	欠席
懇親会	出席	欠席

出欠は勉強会・懇親会それぞれに○を付けて、ご回答下さい。

氏 名 \_\_\_\_\_

E-MAIL 又は FAX \_\_\_\_\_

E-Mail: yano@naoko-tax.com

F A X : 0467-95-2602

研究部 矢野直子